

平成 25 年度事業計画書

第1 事業推進方針

- 1 法人の目的である「産業の再生と交流人口の拡大と外貨の獲得による地域住民の所得向上」に向け社員の取組みにより事業を推進することができた。4年を経過し、その成果が「年金プラス 50 万円からプラス 100 万円へ」に表れてきている。
- 2 5年目の信州アトムは、地域の活性化に尽力する人々の力を益々結集し、行政、民間等との連携を強めるとともに、安全・安心・関連法遵守などこれまでに培ってきた各方面への信頼を損なわないよう堅実な事業運営に努め、将来の地域づくりを見据えた常に新たな事業展開を図っていくものとする。

第2 事業実施計画

1 「年金プラス収入 50 万円」の継続

年度	目標	実績
H25	20 人	—
H24	20 人	19 人

2 農林産物生産拡大事業及び出荷販売事業（定款第 2 条第 1・3・6 号事業）

(1) 野菜・米振興計画の基本方向

信州アトムの野菜生産は、信州の内陸的気象条件、標高差のある地形などの環境条件を活かし、毎年販売額を伸ばしてきた。

主要な野菜は、重点的に推進してきた中玉トマト、ミニトマト、キュウリが夏野菜の基幹品目として栽培されるようになった。

昨年度における夏野菜の販売額は設立 4 年で初めて 3,000 万円を超え、そのうち前述の重点推進品目に夏秋トマトを加えた販売額は、夏野菜販売額に占める割合の 50%を超えた。

しかしながら、農業者の減少と高齢化、農地の減少や耕作放棄地の増加等、生産基盤の脆弱化は、ますます進行している。

こうしたなか、昨年度から始めた町産米の販売は、事業メニューを増やすことで信州アトムの取組みに参加してくれる農家を増やし、町の農業振興を推進することが目的ある。取扱数量こそ少量ではあったが、品質優先の基本的考え方が功を奏し、消費者から好評を得ることができた。また、今年度は生産者からの供給が大幅に増加することが見込まれ、それに対応する米の販売システムを構築し、事業を軌道にのせていくものとする。

信州アトムの農林産物振興は、将来にわたり町の農業を残していく点において重要なことであるため、信州アトムが独自に作り上げてきた小規模農家に対応した振興策を一層推進するものとする。

ア 全体計画

① 出荷又は販売先（通年）

- ・ (株)静鉄ストア、 J A、 J A直売所、学校給食調理場、直接販売、米顧客、イベント他
- ・ 夏野菜出荷期間等 7-10月 毎週火・土を除く週5回 計73回

② 農産物販売計画
全体計画

(単位：千円)

年 度	(株)静鉄 ストア	J A	J A 直売所	学校 給食	直接 販売	野菜計	米	合 計
H25 計画 a	30,160	70	1,900	120	480	32,730	32,635	65,365
H24 実績 b	30,774	74	1,980	119	442	33,388	1,081	34,469

イ 生産者の維持・拡大

○ 生産者計画 (単位：人)

H25 計画 a	H24 実績 b	a-b
100	91	9

(2) 振興方策

トマト、キュウリなどの町産野菜は品質が高く、消費者の評価が高い。しかし、近年は、一人当たりの野菜消費量の減少や輸入野菜の増加等により、堅調な野菜価格の維持は難しくなることが想定され、社員である生産者の所得向上への取組みが一層必要である。

さらに25年産米は、ネーミング、パッケージ、品種、アイテム数など様々な課題を克服していくことにより、既取引先及び新たな需要などの多様な販売形態に対応し、阿南町産米の普及と農家所得向上のため、積極的な事業展開を図っていくものとする。

ア 品質へのこだわりの推進

信州アトムにおける野菜及び米(以下「野菜等」という。)の生産は、他の産地に比べ生産規模が極めて小さく、量に依存した有利販売はできないことから、「新鮮さ」や「安全・安心」などの基本的な価値に加え、「おいしい」に代表される品質へのこだわりや「健康」志向及び希少性など、付加価値を明確にした生産や販売方法を推進する。

イ 需要に対応した販売促進等

多様化する需要にきめ細かく対応するため、J Aみなみ信州、量販店・小売店関係者及び加工業者等との情報交換等を積極的に行うとともに、生産者による消費者への直接販売及び催事への出店など販売促進活動を拡大していく。

ウ 重点推進品目等の生産拡大

消費者に評判が高い野菜の生産拡大を推進しその占有率を一層高めるとともに、作型や品目による長期出荷体制を構築していく。

品目別では、従来キュウリ、中玉・ミニトマトに加え、新たに需要のあるサヤインゲン及び生産量が減少したピーマンを重点的に推進する。

○ 重点推進品目等の販売目標

(単位：千円)

品 目		H25 計画 a	H24 実績 b	対前年 a - b
基幹品目	重点推進品目 1 中玉トマト	5,000	5,439	△439
	重点推進品目 2 トマト	4,400	3,967	433
	重点推進品目 3 キュウリ	3,700	3,876	△176
	重点推進品目 4 ミニトマト	2,300	2,097	203
	重点推進品目 5 ナス	2,000	2,195	△195
	新 重点推進品目 6 サヤインゲン	1,300	1,106	194
	重点推進品目 7 パプリカ	1,300	1,474	△174
	新 重点推進品目 8 ピーマン	1,200	635	565
	重点推進品目 9 スイートコーン	1,200	1,397	△197
	重点推進品目 10 アスパラガス	1,100	1,079	21
	重点推進品目 11 ミョウガ	1,000	731	269

	計	24,500	23,996	504
その他の品目		8,230	9,392	△1,162
野菜計		32,730	33,388	△658
基幹品目の占有率		74.85%	71.87%	2.98%
上記のうちトマト類及びキュウリの占有率		47.05%	46.06%	0.99%
米		32,635	1,081	31,554
合計		65,365	34,469	80,896

直売所での販売は通年出荷をしているが、特に夏季以外の野菜農閑期等における収入確保の面において重要な取り組みであると言える。過去4年間を振り返りよく売れる次の品目の生産拡大を図るものとする。

○ 直売所等推奨品目

通年：原木生シイタケ、秋冬：ネギ、ニンジン、エゴマ、黒豆、切干大根

エ 生産拡大の支援

生産者が、安心して生産に取り組めるよう、引き続き営農指導、栽培講習会及び生産拡大支援事業を実施するとともに、野菜については町の農業用パイプハウス施設チャレンジ栽培事業などの農業振興関連事業の活用を推進していく。また、生産者の健康管理等の福利厚生事業を実施し「健康農業」を引き続き推進する。

オ 米の販路拡大

米の品種は、コシヒカリ、あきたこまち、天竜乙女の3品種とする。販売先は、前年度の拡大のほか、町外向けではふるさと納税制度の活用並びに町内では学校給食等への販路拡大を重点的に行う。食味を重視した栽培を推進し、品質の安定化を図る。

カ 食育等の推進

学校給食への食材提供により、食農教育の一層の推進を図る。また、都市農村交流を通じた生産者と消費者との交流を促進する。

キ モデルほ場の運営

モデルほ場は、農業経営の見本の役割を担うものとする。

○ モデルほ場生産計画

(a、千円)

ほ場	H25 計画 a			H24 実績 b			a-b
	品目	面積	販売額	品目	面積	販売額	販売額
粟野	サニーレタス	10.0	70	サニーレタス	9.4	77	△7
	中玉トマト	1.0	500	中玉トマト	1.0	617	△117
	スイートコーン	10.0	150	スイートコーン	10.4	170	△20
	ミニトマト	1.0	450				450
	ジャガイモ他	1.0	30	ジャガイモ他	1.0	34	△4
計		23.0	1,200		21.8	898	302

ク 農業の6次産業化への参画

野菜等の生産と加工・販売の一体化など農業の6次産業化は、野菜等の付加価値を高めるために重要であるため、町が行う6次産業化への取り組み及び精米施設運営に積極的に関わっていくものとする。

ケ 安全・安心等に向けた取り組み

町産野菜等に対する消費者の信頼が得られるよう、安全を確保するための農薬の適正使用、飛散防止、栽培履歴の記帳・提出の徹底指導による実践や的確な情報の提供などにより、安全・安心に向けた取り組みを推進する。

また、野菜の荷造り技術向上による商品の均等化を指導していくものとする。

3 交流促進・観光振興事業（定款第2条5・7・8号事業）

各事業においてマンネリ化にならないよう創意工夫し事業内容の充実に努めて行く。

(1) 農家民宿・セカンドスクール推進事業

ア 南信州観光公社との連携及び農家民宿連絡会庶務
アトム手数料の徴収 児童・生徒一人につき 100 円

イ 受入農家及び受入人数の拡大

- ・ 受入対応の標準化及び事故防止の徹底
- ・ 管内における占有率の向上

○ 農家民宿拡大計画（単位：戸、人）

区 分	H25 計画 a	H24 実績 b	a-b
受入農家数	32	31	1
受入人数	800	963	△163

(2) 「クラインガルテン新野高原」の管理運営事業

ア 町指定管理者としての業務の遂行

イ クラインガルテン新野高原管理組合への一部業務委託

ウ 施設概要

- ① 場 所 新野大村
- ② 施 設 滞在型市民農園 20 区画、日帰り農園、管理棟、農機具庫他
- ③ 年間予定行事 信州アトム主催：開園祭、納涼祭、収穫祭、新年会
管理組合主催：田植等体験、自然等観察会、餅つき 他

(3) 観光振興一般事業

ア 農業体験・収穫体験ツアー 他

イ 阿南町商工会との連携（4に共通）

4 特産品販売事業（定款第2条第2・3・4号事業）

町が行う6次産業化の取組みに積極的に参画するとともに、町に対して特産品等開発に関する提案を行っていく。

ア ニーズを的確にとらえた新たな特産品（農産物加工品）の開発

イ 積極的な特産品の販売促進及び販路拡大（イベントの企画、物産展等への出店）

ウ 祭り街道おあがりて連との連携及び取組みへの参画募集

5 共通事業

(1) 運営的観点から予算の適正な執行に努めるとともに、自主事業の積極的な展開により財源の得を図る。

(2) 広告宣伝及び情報発信の充実強化

(3) 社員の福利厚生の実施（社員研修の実施）

6 事業実施における町等との関係

産業の再生及び外貨の獲得による収入の増加を図り、暮らしを豊かにする目的を共有する点において、町と対等のパートナー関係を保つとともに、行政意向を踏まえた事業展開を推進する役割があり、町の施策について、実現可能な事業を積極的に実施するとともに、事業展開にあたり、町に対して行政として実施・支援すべき内容を引き続き働きかけるものとする。